

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
7月22日（土）	危機管理政策課	088-621-2711	飯田・元山
	農林水産政策課	088-621-2385	福良

危機管理会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和5年7月22日（土）18:00～18:10
- 2 場 所：万代庁舎3階 特別会議室
- 3 出席者：政策監、危機管理環境部長、危機管理環境部副部長、各部局主管課長など計23名
- 4 協議概要：兵庫県における豚熱の患畜の確認について

■畜産振興課からの説明

- ・7月21日、兵庫県南あわじ市の「養豚場」の飼育豚について、「豚熱」の疑い事例が発生、国の検査機関で確定検査を実施したところ、本日、「豚熱」の感染が確認された。
- ・発生農場から県内養豚場への飼育豚の移動はない。
- ・県内養豚場に対し、速やかな情報提供と注意喚起を行うとともに、「早期発見、早期通報の徹底」や「車両・畜舎等の消毒」や「野生動物侵入防止対策」など、飼養衛生管理を再度徹底する。
- ・「野生いのしし」の監視体制を徹底する。

■安全衛生課からの説明

- ・豚の食肉処理を行っている県内3と畜場については、これまで、「豚熱」はじめ家畜伝染病を疑う豚は確認されていない。
- ・あらためて食肉衛生検査所や保健所等において安全確保に向けた対応を行う。
- ・県HP、SNS等で、豚肉の安全性を周知し、風評被害を防止する。

※豚肉は、豚やいのししの病気であり、人に感染することはない

※豚熱にかかった肉や内臓を食べても、人体に影響はない

■政策監から次のとおり各部局に指示

- ・「発生予防対策の徹底」について、県内全「養豚場」に速やかに情報提供を行うとともに、「消毒」や「野生動物侵入防止対策」など、「衛生管理」を徹底すること。
- ・消毒の徹底を促すため、県内養豚農家に県が備蓄している消石灰を配布すること。
- ・食肉処理場における「運搬車両の消毒」や「出荷豚の健康観察」、「交差汚染防止対策」を徹底すること。
- ・「豚熱」は「豚・いのしし」に感染する伝染病であり、人には感染しないということ、また、食べたとしても人には影響ないという、「豚肉・いのしし肉」の安全性について、正確な情報をホームページやSNSで広く周知すること。
- ・万一の県内発生に備え、「動員体制」や「家畜防疫支援協定締結団体との緊急連絡体制」、「農場での防疫措置の手順」などについて、防疫体制を改めて確認すること。